

(様式第 1－1 号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

令和 年 月 日

上越市 長 殿

〇〇活動組織

〇〇 〇〇

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

1 事業計画

2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

- ☒ 1号事業（多面的機能支払交付金）
- ☐ 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
- ☐ 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）

3 その他

- ☐ 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

※ 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成19年法律第48号）第5条第1項に規定する活性化計画が作成されている場合であって、その添付書類として、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請に必要な上記1から3までに掲げる書類が既に市町村長に提出されているときは、これらの書類の添付を省略することができる。

- ☐ ※に該当するため、書類の添付を省略する。

多面的機能発揮促進事業に関する計画

令和 年 月 日
〇〇活動組織

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

(例) 本地域は、水資源に恵まれ、稲作を中心に生産が行われているが、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要である。

2. 目標

(例) 1 を踏まえ、本地域では、有機農業に取り組むことにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

1 号事業 (多面的機能支払交付金)	
○	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成26年法律第78号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動 (以下「イの活動」という。) (農地維持支払交付金)
○	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動 (以下「ロの活動」という。) (資源向上支払交付金)
	2 号事業 (中山間地域等直接支払交付金)
	3 号事業 (環境保全型農業直接支払交付金)
	4 号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)

② 実施区域

(例) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 (以下「活動計画書」という。)(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類、活動の別

(例) 活動計画書「別葉(6)」の「a 実施期間」及び「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

(例) 活動計画書「別葉(6)」の「c 活動の計画」のとおり

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

(例) 活動計画書「別葉(6)」の「a 実施期間」「b 実施時期」のとおり

4 農業者団体等の構成員に係る事項

(例) 「(別添2) 構成員一覧」に記載のとおり。多面的機能支払交付金実施要領「別記6-1 活動組織規約」の「(別紙) 構成員一覧」に代えることもできる。

< 施行注意 >

記入内容が様式第1-3号と重複する場合は、「2(1) ②実施区域」、「2(2) 活動の内容等」、「3 多面的機能発揮促進事業の実施期間」及び「4 農業者団体等の構成員に係る事項」の記入を省略することも可能とする。

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

Ⅱ. 1号事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒ ☐

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。
※加算措置は除きます。

（1）農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

（2）資源向上支払（共同）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※交付単価は、以下①、②への取組状況によって異なります。左の表には減額する前の単価が入力されており、以下の該当するパターンに○を付けると自動で減額されます。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払（共同）を5年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

①のみ該当（修正なし） ☐ ②のみ該当（単価×0.625） ☐

①②に該当（単価×0.75） ☐ 該当なし（単価×5/6） ☐

※「特定事業実施者」（令和6年度に環境保全型農業直接支払交付金を受けていた農業者団体等）が加算措置「環境負荷低減の取組に係る支援」のみを実施する場合は、○を付けてください。

加算措置「環境負荷低減の取組に係る支援」のみ実施する場合は○ ⇒ ☐

（3）資源向上支払（長寿命化）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※交付単価は、直営施工の取組状況によって異なります。左の表には、減額する前の単価が入力されており、直営施工を実施しない場合は、以下に○を付けると自動で減額されます。

直営施工を実施しない場合は○ ⇒ ☐

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は○ ⇒ ☐

集落数×200万円

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

4. 加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、本項目に係るページは提出不要です。

加算一覧	計画	
多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援		→（１）へ
農村協働力の深化に向けた活動への支援		→（２）へ
水田の貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援		→（５）へ
環境負荷低減の取組への支援	○	→別葉（６）へ
組織の体制強化に対する支援		→（３）へ
組織の広域化・体制強化に対する支援		→（４）へ

（１）多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

★適用条件

活動を継続する組織 …（本事業計画の活動項目数）＞（前年度又は変更前の活動項目数）

新規の組織 … 本事業計画の活動項目数２つ以上

多面的機能の増進を図る活動の活動項目

↓ 活動を継続する組織のみ記入

項目	本事業計画の活動	前年度又は変更前の活動
52 遊休農地の有効活用		
53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		
54 地域住民による直営施工		
55 防災・減災力の強化		
56 農村環境保全活動の幅広い展開		
57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
58-2 広域活動組織における活動支援班による活動の実施		
58-3 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化		
59 都道府県、市町村が特に認める活動		

(別葉)
(6) 環境負荷低減の取組への支援

a 実施期間

開始年度		最終年度	
令和		令和	

※最終年度は、資源向上（共同）の活動終了年度と同じです。

b 実施時期

取組項目			化学肥料及び化学合成農薬を 5割以上低減する活動			
内容	実施時期			作物名	栽培時期	
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月
	月	～	月		月	～ 月

※必要に応じて欄を追加してください。

c 活動の計画

取組項目	1年目 計画面積 (畦畔除く)	2年目 計画面積 (畦畔除く)	3年目 計画面積 (畦畔除く)	4年目 計画面積 (畦畔除く)	5年目 計画面積 (畦畔除く)	交付単価	1年目 交付上限額	2年目 交付上限額	3年目 交付上限額	4年目 交付上限額	5年目 交付上限額	備考
長期中干し	a	a	a	a	a	800 円/10a	円	円	円	円	円	
冬期湛水	a	a	a	a	a	4,000 円/10a	円	円	円	円	円	
夏期湛水	a	a	a	a	a	8,000 円/10a	円	円	円	円	円	
中干し延期	a	a	a	a	a	3,000 円/10a	円	円	円	円	円	
江の設置等 (作溝実施)	a	a	a	a	a	4,000 円/10a	円	円	円	円	円	
江の設置等 (作溝未実施)	a	a	a	a	a	3,000 円/10a	円	円	円	円	円	
合計	a	a	a	a	a		円	円	円	円	円	

※ 計画面積は、対象活動別（同一の対象活動であっても、単価毎）に、a未満を切り捨てた値を記載すること。
※ 計画面積は、取組ごとに、2年目以降の取組面積が初年度の取組面積を下回らず、終了年度の取組面積が初年度の取組面積を上回る必要があります。
※ 資源向上支払（共同）の活動期間の途中からみどり加算に取り組む場合は、当該活動期間中の実施計画のみを記入します。

d 活動実施区域位置図

別添4「環境負荷低減の取組実施区域位置図」のとおり

※なお、別添1「実施区域位置図」に環境負荷低減の取組実施区域を記載している場合、別添4は省略できます。

e (特定事業実施者のみ) 添付書類

特定事業実施者の場合であって、

農業者の組織する団体の場合、規約など令和6年度に環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けていたことが分かる書類

一定の要件を満たす農業者の場合、一定の要件を満たし令和6年度に環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けていたことが分かる書類

(別添 1)

実施区域位置図

組織名称：



1 号事業（多面支払）

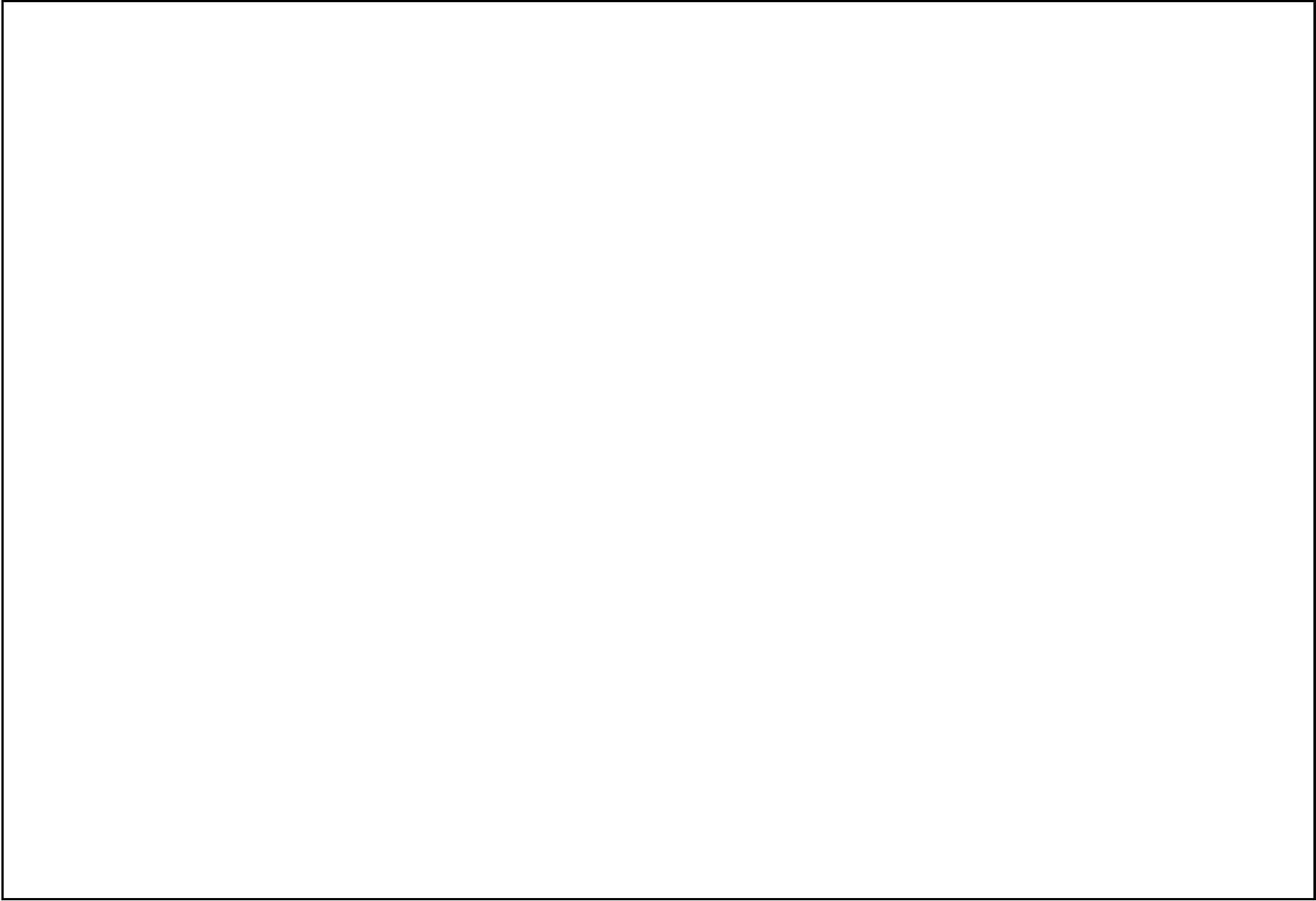


2号事業（中山間直払）



3 号事業（環境直払）

〇〇活動組織



(別添 2)

構成員一覧

年 月 日

役職名	氏名 (代表者名、 団体名)	住所	多面的機能支払		中山間地域等 直接支払		環境保全型農業直接支払					
			分類 番号	備考 活動支援班員	分類 記号	年齢 分類 記号	他の市町村で環境保全型農業直接支払を実施している場合は、その市町村名を全て記載	みどり認定				
								認定済	申請予定	又は 申請中	定無し	申請予

多面的機能支払分類記号リスト

農 業 者	個人として参加	1	農業者個人
	団体として参加	2	農事組合法人
		3	営農組合
		4	その他の農業者団体
農 業 者 以 外	個人として参加	5	農業者以外個人
	団体として参加	6	自治会
		7	女性会
		8	子供会
		9	土地改良区
		10	JA
		11	学校・PTA
		12	NPO
		13	その他の農業者以外団体

中山間地域等直接支払分類記号リスト

農業者 (人)	A	交付農用地を持つ農業者
	B	交付農用地を持たない農業者
法人	C	農地所有適格法人
	D	特定農業法人
	E	その他法人 (NPO法人、公益法人等)
	F	機械・施設共同利用組織
農業生産 組織	G	農作業受委託組織
	H	栽培協定
	I	その他の組織
	J	土地改良区
その他	K	水利組合
	L	非農業者 (人)
	M	その他

年齢分類記号リスト

ア	39歳以下
イ	40～44歳
ウ	45～49歳
エ	50～54歳
オ	55～59歳
カ	60～64歳
キ	65～69歳
ク	70～74歳
ケ	75～79歳
コ	80歳以上

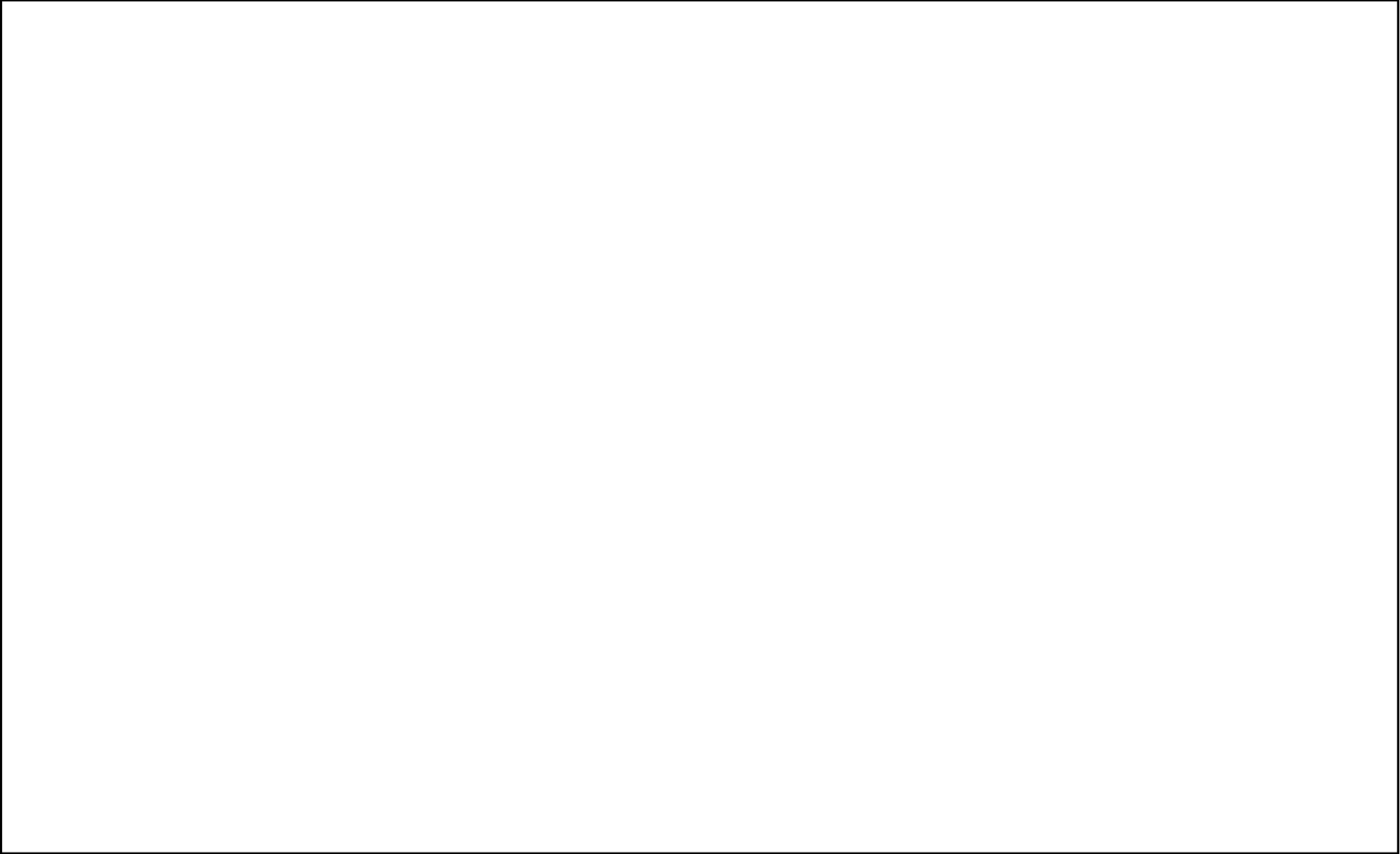
- 注1：「多面的機能支払」「中山間地域等直接支払」「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に○印を記入。
- 注2：多面的機能支払に取り組む場合は、「分類番号」を分類番号リストの1～13から選択。
- 注3：「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等（多面的機能支払においては、耕作又は養畜）を実施する農業者又は団体である。
- 注4：中山間地域等直接支払の場合には、「分類記号」を分類記号リストのA～Mから選択するとともに、「年齢分類記号」を年齢分類記号リストのA～コから選択。
また、市町村の中山間地域等直接支払担当部局と税務部局との間で調整が調っている場合には、例えば、「農業所得の確認に関する承諾」欄や「生年月日」欄など、農業所得の確認の承諾に必要な欄を本様式に設けることができる。この場合、「農業所得の確認に関する承諾書」（参考様式第4号別紙様式5）の作成は不要。
- 注5：他の市町村で環境保全型農業直接支払を実施している場合は、その市町村名を全て記載すること。
- 注6：「みどり認定」の欄は、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた若しくは受ける予定がある、又は申請予定がない場合についてもいずれかに○をすること。
- 注7：「多面的機能支払」のみに取り組む場合、住所の記入は不要。

(別添4)

環境負荷低減の取組実施区域位置図

活動組織名称：

〇〇活動組織



注1) 別添1「実施区域位置図」に環境負荷低減の取組実施区域位置を記載している場合、本様式は省略ができる。

申請時記入日：年 月

報告時記入日：年 月

多面的機能支払交付金 環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック） チェックシート

組織名： ○○活動組織

	(1) 適正な施肥	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
①	「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の適正な保管	☐	☐	☐
②	「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐	☐	☐

	(2) 適正な除草や害虫駆除等	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
③	多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合やみどり加算の交付を受ける場合 農薬の適正な使用・保管	☐	☐	☐
④	「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 農薬の使用状況等の記録・保存	☐	☐	☐

	(3) エネルギーの節減	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
⑤	活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の燃料の使用状況の記録・保存に努める	☐	☐	☐
⑥	活動組織で作業機械等を所有している場合 省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める	☐	☐	☐

	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
⑦	全ての活動組織及び広域活動組織(特定事業実施者を除く) 除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	特定事業実施者のみ ☒	☐	☐

	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
⑧	全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理		☐	☐

	(6) 生物多様性への悪影響の防止	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
⑨	多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合 雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施時期の判断に努める	☐	☐	☐
⑩	生態系への影響が想定される工事等を実施する場合 生態系に配慮した事業実施に努める	☐	☐	☐

	(7) 環境関係法令の遵守等	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
⑪	全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める		☐	☐
⑫	全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 関係法令の遵守		☐	☐
⑬	活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の適切な整備と管理の実施に努める	☐	☐	☐
⑭	全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 正しい知識に基づく作業安全に努める		☐	☐

注 1 申請時は該当する全ての項目の「します」の□にチェックし、報告時(活動期間の最終年度)は実施した内容を踏まえ、該当する全ての項目の「しました」の□にチェックしてください。

注 2 記載内容に該当しない場合は「(該当しない □)」にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

※ 1 多面的機能支払交付金実施要綱別紙 2 の第 6 の 2 の (1) のウの d 及び第 4 の 1 の (3) の活動をいう。

※ 2 便宜上、多面的機能支払交付金のことを「多面支払」と表記する。